

## 大川保育園 重要事項説明書 令和7年度

保育の提供の開始にあたり当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人清力会
所 在 地	大川市大字鐘ヶ江12番地1
電 話 番 号	0944-86-3456
代表者氏名	理事長 中村 美和

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	大川保育園
施 設 の 所 在 地	大川市大字向島2043番地1
連 絡 先	電話番号0944-86-2709 FAX0944-86-2709
管 理 者	園長 樺島 好美
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	90名(0歳児15名、1,2歳児30名、3歳以上児45名)
開 設 年 月 日	平成19年 4月 1日
事 業 所 番 号	

### 3 サービスの目的・運営方針

大川保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	3.120.65 m <sup>2</sup>
	園庭	1.500.00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	木造平屋建
	延べ面積	734.93 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	もも組
ほふく室	室	
保育室	5室	たんぼぼ組(満1歳児クラス), すみれ組(満2歳児クラス), さくら組(満3歳児クラス), ばら組(満4歳児クラス) うめ組(満5歳児クラス) について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	

#### 5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	13	10	3	
看護師	1	1		
栄養士	2	2		
調理員	1	1		
事務・保育助手	2		2	

当園では、「大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例(平成26年大川市条例第26号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

##### <各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯(8:30~17:00)
主任保育士	正規の勤務時間帯(7:00~19:00)
保育士	正規の勤務時間帯(7:00~19:00)
栄養士	正規の勤務時間帯(8:30~17:00)
調理員	正規の勤務時間帯(8:30~17:00)

- ※ ローテーションにより各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月30日から1月3日）及び日曜日祝祭日は休園となります。

## 7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に別途利用者負担が必要となります。）

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

## 8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特色ある取り組み

食育

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時45分頃	15時頃	
5歳児		12時00分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(5) その他

一時預かり

## 9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

## 10 利用の開始に関する事項

大川市が行う利用調整により、本園の利用及び利用開始日が決定されます。利用の開始に際しましては、あらかじめ、重用事項を記載した書面により園児の保護者とその内容を確認し、同意を頂きます。

## 11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(2) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(3) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	酒井小児科医院
医 院 長 名	酒井 祐子
所 在 地	大川市大字榎津 2 6 1 の 1
電 話 番 号	0 9 4 4 - 8 7 - 2 2 0 0

(2) 歯科

医療機関の名称	渥美歯科医院
医 院 長 名	渥美 慎太郎
所 在 地	大川市大字向島 2 3 5 3
電 話 番 号	0 9 4 4 - 8 6 - 2 2 3 6

### 1 3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：
緊 急 連 絡 先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊 急 連 絡 先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：

### 1 4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・苦情解決責任者 園長 樺島 好美 ・窓口担当者 主任 伊藤 晴美 ・ご利用時間 8：30～ 17：30 ・電話番号 0944-86-2709 F A X 0944-86-2709 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	大坪 久馬	電話番号 0944-86-4395
	富田 耕蔵	電話番号 0944-87-5271

※当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※本園で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てる事が出来ます。○福祉サービス苦情相談 (TEL092-915-3511)

## 1.5 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常用放送設備 有</li> <li>・パッケージ型消火設備 有</li> <li>・その他、カーテンの防災処理 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・消火器 有</li> <li>・非常警報設備 有</li> </ul>
	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

※防火管理者： 伊藤 晴美

## 1.6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険
保険の内容	園児傷害保険（死亡後遺症保険金額120万円） （入院保険日額3000円）（通院保険2000円） 保育園賠償責任保険

## 1.7 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## 1.8 虐待の防止のための措置に関する事項

園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの運用

## 1.9 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知りえた個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
園外保育に係る費用	バス代、乗り物代、入園料	実費 2000 円前後
月刊絵本代	年齢に応じた本を個人購読し、保育に使用	実費 400 円前後
体操服、紅白帽子	上着 2980 円、ハーフパンツ 2500 円 紅白帽子 700 円	実費 円
2号認定利用者に係る副食費	月額 4500 円	毎月徴収

2 時間外保育に係る利用者負担

18時00分 ~18時30分 一回 100円徴収

18時31分 ~19時 100円追加徴収になる

7時00分~8時30分(短時間保育) 一回 100円徴収

	2・3号認定 標準時間保育	2・3号認定 短時間保育
7:00~8:30		100円
16:30~18:00		30分ごとに100円徴収
18:00~18:30	100円	
18:31~19:00	100円追加徴収	

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

## 重要事項 同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり重要事項説明書に基づき説明を行いました。

保育園名：大川保育園

説明者職名：園長

氏名 樺島 好美

私は、本書面に基づいて大川保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

大川保育園

園長 樺島 好美 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：